

## 【類似団体】

類似団体とは、全ての市町村を対象に、国勢調査をもとにした人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の二つの要素を基準に分類し、同じ分類となった全国の市町村を指す。  
（一般市）

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 90%未満	
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満
人口	類型	3	2	1	0
以上 ～ 50,000	I	岩倉市 弥富市 (52 団体)	高浜市 (82 団体)	(129 団体)	新城市 (25 団体)
50,000 ～ 100,000	II	津島市 尾張旭市 日進市 清須市 北名古屋市 長久手市 (112 団体)	碧南市 蒲郡市 犬山市 常滑市 江南市 大府市 知多市 知立市 豊明市 愛西市 みよし市 <b>あま市</b> (78 団体)	(48 団体)	田原市 (7 団体)
100,000 ～ 150,000	III	(59 団体)	瀬戸市 半田市 稲沢市 東海市 (29 団体)	(11 団体)	(0 団体)
150,000 ～	IV	(35 団体)	豊川市 刈谷市 安城市 西尾市 小牧市 (17 団体)	(3 団体)	(0 団体)

（総務省HP「地方公共団体給与情報等システム」より）

（令和4年4月1日現在）

## 【ラスパイレス指数】

全地方公共団体の給与水準を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国家公務員の俸給月額を100として計算した指数。

## 【財政力指数】

地方自治体の財政力を示す指標であり、本指数が高いほど自主財源（地方公共団体が自ら調達できる財源）の割合が高く、財政力が強いことになる。

1.00以上であれば、財政がまかなえている状態であり、1.00を下回れば、まかなえていない状態であり、必要な仕事をするための収入が足りないということで、国から地方交付税が交付される。

1.00以上のとき、自立して自主的に財政運営ができることになるので、地方交付税が交付されない団体（いわゆる「不交付団体」）となる。

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額（3ヶ年平均）

※基準財政収入額 市税、譲与税、交付金等の一般財源をルールに基づいて計算した額

※基準財政需要額 一般財源必要額を全国統一のルールに基づいて計算した額

※普通交付税＝基準財政需要額－基準財政収入額

（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る都市は、普通交付税はゼロで不交付団体となる。）

## 【実質収支比率】

標準財政規模※に対する実質収支額の割合を表す指標であり、一般的には標準財政規模の5%程度が望ましいとされている。

※標準財政規模…地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。

## 【経常収支比率】

財政の弾力性を見るための指標であり、使途を制限されない経常的な収入（地方税等の毎年収入される性質の収入）に対する経常的な支出（人件費、公債費等の毎年経常的に支出されるもの）の割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示している。

### **【実質公債費比率】**

地方税や普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費いわゆる元利償還金及びそれに準ずるものに充当されたものの割合（自治体の収入に対する借金の割合）を示す指標である。

### **【将来負担比率】**

自治体が将来負担すべき借金残高を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性を示す指標である。